

知的障害者である生徒に対する 教育を行う特別支援学校の各教科に ついて

徳島県立総合教育センター
特別支援・相談課

育成すべき資質・能力の三つの柱

学びに向かう力
人間性等

どのように社会・世界と関わり、
よりよい人生を送るか

「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を
総合的にとらえて構造化

何を理解しているか
何ができるか

知識・技能

理解していること・できる
ことをどう使うか

思考力・判断力・表現力等

各教科等の改訂の要点

- 小学部及び中学部の各教科等の改訂に引き続き、育成を目指す資質・能力の三つの柱に基づき、各教科等の目標や内容を構造的に示した。
- 小学校、中学校及び高等学校の各教科等の目標や内容等との連続性や関連性を整理した。
- 各段階における育成を目指す資質・能力を明確にするため、段階ごとの目標を新設した。
- 各教科等に係る指導計画の作成や内容の取扱いがより一層充実するように、教科ごとに新たに示すとともに各教科全体にわたる指導計画の作成と内容の取扱いを充実させた。

各教科の示し方

全ての教科において次のような構成になっている。

- 1 目標
- 2 各段階の目標及び内容
- 3 指導計画の作成と内容の取扱い

小学校、中学校及び高等学校の各教科・科目の目標との連続性を踏まえ知的障がいのある生徒の育成を目指す資質・能力の三つの柱に基づき改善を行った。

※各教科ごとの指導計画の作成と内容の取扱い
(1)アは各教科で共通した内容となっている。

1 目標

- (1) 「知識及び技能」に関する目標
- (2) 「思考力・判断力・表現力等」に関する目標
- (3) 「学びに向かう力、人間性等」に関する目標

2 各段階の目標及び内容

(1) 目標

小学部、中学部及び高等部間の指導の系統性を充実させて示している。

(2) 内容

「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」により示している。

※保健体育等一部の教科は「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」3つの柱から内容を示している。

※小学部、中学部、小学校、中学校に即した示し方になっている

3 指導計画の作成と内容の取扱い

「知識及び技能」の習得

「思考力、判断力、表現力等」を育成

「学びに向かう力、人間性等」を涵かん養



偏りなく実現

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行う。

これまでの実践をもとに「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点から授業改善を図ること。

段階の考え方

- 学年ごとではなく、段階別に内容を示している。



知的機能の状態が、同一学年であっても個人差が大きく、学力や学習状況も異なるため



個々の生徒の実態等に即して、各教科の内容を精選して、指導計画を立てることにより、効果的な指導ができるようにしている。

段階の考え方の留意点

- 生徒自らが主体的に、将来の生活を見据えて、必要とされる基本的な生活習慣や社会性、職業能力等を身に付けていく。



これを踏まえ

- 実用的かつ発展的な内容を習得することをねらいとする。



これらを念頭に置き

- より深い理解や学習へと発展し、学習や生活を質的に高めていくこと。

各段階の構成

【高等部1段階】

中学部2段階の内容やそれまでの経験を踏まえ、生活年齢に応じながら、主として卒業後の家庭生活、社会生活及び職業生活などの関連を考慮した、基礎的な内容を示している。



主として生徒自らが主体的に学び、卒業後の生活を見据えた基本的な生活習慣や社会性、職業能力等を身に付けられるようにしていくことをねらいとしている。

各段階の構成

【高等部2段階】

高等部1段階を踏まえ、比較的障害の程度が軽度である生徒を対象として、卒業後の家庭生活、社会生活及び職業生活などの関連を考慮した、発展的な内容を示している。



主として生徒自らが主体的に学び、卒業後の実際の生活に必要な生活習慣、社会性及び職業能力等を習得することをねらいとする実用的かつ発展的な内容としている。

指導計画の作成と各教科にわたる内容の取り扱い

1 指導計画の作成に当たっては、**個々の生徒の知的障害の状態、生活年齢、学習状況や経験等を考慮しながら、第1款及び第2款の各教科の目標及び内容を基に、3年間を見通して、全体的な指導計画に基づき具体的な指導目標や指導内容を設定するものとする。**

赤部分改訂



- ・知的障害の状態をよりいっそう明確にする。
- ・実態に合わせて1段階と2段階の内容を組み合わせるなど、具体的に指導内容を設定する。
- ・生徒の実態等を考慮して、実際の生活に結び付くよう具体的な指導内容を組織し、指導計画を作成する。

指導計画の作成と各教科にわたる内容の 取り扱い

2 個々の生徒の実態に即して、教科別の指導を行うほか、必要に応じて各教科、道徳科、特別活動及び自立活動を合わせて指導を行うなど、効果的な指導方法を工夫するものとする。その際、各教科等において育成を目指す資質・能力を明らかにし、各教科等の指導内容間の関連を十分に図るよう配慮するものとする。



新設

- ・各教科等において育成を目指す資質・能力の明確化。
- ・各教科等の指導内容との関連が大切
- ・生徒の学習成果が最大限に期待できる指導の形態を柔軟に考えられるようにする。

指導計画の作成と各教科にわたる内容の取り扱い

3 個々の生徒の実態に即して、生活に結び付いた効果的な指導を行うとともに、生徒が見通しをもって、意欲をもち**主体的に**学習活動に取り組むことができるよう指導計画全体を通して配慮するものとする。

赤線部分追記

5 生徒の実態に即して学習環境を整えるなど、安全と**衛生**に留意するものとする。

赤線部分追記
(高等部のみ)

指導計画の作成と各教科にわたる内容の 取り扱い

4 第1章第2節第1款の2の(2)に示す道德教育の目標に基づき、道德科などとの関連を考慮しながら、第3章特別の教科道德に示す内容について、各教科の特質に応じて適切な指導をするものとする。



新設

- ・各教科の特質に応じて、道德科に示す内容と**関連付けて適切に指導する必要がある**
- ・各教科等を合わせた指導を行う場合においても、道德科との関連を充分考慮し、年間指導計画の作成に際して、道德教育の全体計画等とも相互に関連させて効果を高め合うようにする。

指導計画の作成と各教科にわたる内容の 取り扱い

6 生徒の実態に即して自立や社会参加に向けて
経験が必要な事項を整理した上で、指導するように
配慮するものとする。



新設

- ・将来の生活を見据え、育成を目指す資質・能力を整理し、PDCAサイクルを踏まえて指導していくこと。
- ・これまでの学習内容を確実に引き継ぎ、生活年齢に即した指導内容を計画する。

指導計画の作成と各教科にわたる内容の 取り扱い

7 学校と家庭及び関係機関等とが連携を図り、**生徒の学習過程について、相互に共有するとともに、生徒が学習の成果を現在や将来の生活に生かすことができるよう配慮するものとする。**

赤部分改訂



- ・学校と家庭等との双方向の情報共有が大切
- ・将来を見据え、家庭だけでなく関係機関との連携が重要。

指導計画の作成と各教科にわたる内容の取り扱い

8 生徒の知的障害の状態や学習状況、経験等に
応じて、教材・教具や補助用具などを工夫すると
ともに、**コンピュータや情報通信ネットワークを有効に
活用し、指導の効果を高めるようにするものとする。**



内容の充実

コンピュータ等の情報機器を活用する際は、情報セキュリティや情報モラルについての指導を効果的に行い、生徒がトラブルに巻き込まれないようにするための指導についても配慮することが重要である。

第4節 小学部の各教科

- 1 生活
- 2 国語
- 3 算数
- 4 音楽
- 5 図画工作
- 6 体育

各教科の改善点について

- 7 小学部における指導計画の作成と各教科全体にわたる内容の取扱い

第5節 中学部の各教科

- 1 国語
- 2 社会
- 3 数学
- 4 理科
- 5 音楽
- 6 美術
- 7 保健体育
- 8 職業・家庭
- 9 外国語

- 10 小学部における指導計画の作成と各教科全体にわたる内容の取扱い

育成すべき資質・能力の三つの柱

学びに向かう力
人間性等

どのように社会・世界と関わり、
よりよい人生を送るか

「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を
総合的にとらえて構造化

何を理解しているか
何ができるか

知識・技能

理解していること・できる
ことをどう使うか

思考力・判断力・表現力等

キーワード

- ・まなびの連続性の観点から整理
- ・育成すべき資質、能力の三つの柱で整理
- ・各学部間や各段階との繋がりに留意
- ・小・中・高等学校の各教科との繋がりに留意



国語科

国語科

国語科において育成を目指す資質・能力

「国語で理解し表現する資質・能力」

- 国語で表現された内容や事柄を理解する資質・能力
(言葉で書かれたものや話されたものを理解する)
- 国語を使って内容や事柄を表現する資質・能力
(言葉を使って書いて伝える、話して伝える)
- 国語の使い方を理解する資質・能力
(言葉を知る、言葉のきまり、役割)
- 国語を使う資質・能力
(言葉に関する知識・技能)

国語科

「言葉による見方・考え方を働かせ」

生徒が学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めること。

言葉を読んで知識だけ獲得するのではなく、言葉に着目して場面を想像したり、理解したり、捉えたりすることが大切。

「言語活動を通して」

聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと



資質・能力を育成する

国語科の目標

(1)「知識・技能」

生徒が学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めること。

言葉を読んで知識だけ獲得するのではなく、言葉に着目して場面を想像したり、理解したり、捉えたりすることが大切。

「言語活動を通して」

聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと



資質・能力を育成する

国語科の目標

(2)「思考力、判断力、表現力等」

社会生活における人と人との関わりの中で、思いや考えを伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。

内容

「A聞くこと・話すこと」、「B書くこと」、「C読むこと」

(3)「学びに向かう力、人間性等」

言葉が持つ良さを認識すること

言語感覚の育成

言葉を使う良さ、便利さを生活や学習で味わいながら、国語を大切にして、関心を高め、資質能力を高める。

国語科内容の構成

細分化され小・中・高の学習指導要領の構成と同じ。
(学びの連続性の観点)

〔知識及び技能〕

ア 言葉の特徴や使い方に関する事項

イ 情報の扱い方に関する事項※ 新設

ウ 我が国の言語文化に関する事項

〔思考力、判断力、表現力等〕

A 聞くこと・話すこと

B 書くこと

C 読むこと

国語科 1段階の目標

ア 社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、我が国の言語文化に親しむことができるようにする。

知識及び技能

イ 筋道立てて考える力や豊かに感じたり想像したりする力を養い、社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えをまとめることができるようにする。

思考力、判断力、表現力等

ウ 言葉がもつよさを認識するとともに、幅広く読書をし、国語を大切に、思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。

学びに向かう力、人間性等

※目標についての詳しい説明は、学習指導要領解説を参照

国語科 1段階の内容

〔知識及び技能〕

ア **言葉の特徴や使い方**に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(ア) 社会生活に係る人とのやり取りを通して、言葉には、考えたことや思ったことを表す働きがあることに気付くこと。

⋮

ア言葉の特徴や使い方に関する事項

(ア)言葉の働きに関する事項

(イ)話し言葉と書き方に関する事項

(ウ)漢字や仮名の使い分け、送り仮名や仮名遣いに注意して書くこと

(エ)語彙に関する事項

(オ)文や文章に関する事項

(カ)言葉遣いに関する事項

(キ)音読に関する事項

イ情報の扱い方に関する事項

(ア)情報と情報に関する事項

(イ)情報の整理に関する事項

ウ我が国の言語文化に関する事項

(ア)ことわざや慣用句などの意味を知り、生活の中で使うこと

(イ)書くこと(書写)に関する事項

**※1段階、2段階とも解説の構成は同じ。
詳しい内容については解説参照。**

国語科 1段階の内容

〔知識及び技能〕

ア **言葉の特徴や使い方**に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(ア) 社会生活に係る人とのやり取りを通して、言葉には、考えたことや思ったことを表す働きがあることに気付くこと。

⋮

学習指導要領解説では

まずは事項の説明

(ア)は、言葉の働きに関する事項である。中学部までの指導を踏まえ、日常的に用いている言葉の働きと同様に、場を広げた社会生活で用いる言葉にも思考や感情を表す働きがあるということに気付くことを示している。

次に配慮事項

「考えたことや思ったことを表す働き」とは、思考や感情を表出する働きと他者に伝える働きの両方を含むものである。色々な場面で周りの人と言葉を用いてやり取りすることを通して、これまで身に付けてきた言葉には、自分の思いや考えをまとめたり、自分が考えたことや思ったことを周りの人に表現したり伝達したりする働きがあることを実感できるようにすることが大切である。

このような流れで説明されている。

国語科 1段階の内容

〔思考力、判断力、表現力等〕

A 聞くこと・話すこと

聞くこと・話すことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 社会の中で関わる人の話などを、話し手が伝えたいことの中心に注意して聞き、話の内容を捉えること。 :

学習指導要領解説では

まずは事項の説明

アは、社会生活における様々な場面で聞く話について、話の内容や話し方に関心をもち、事柄の順序など、話の組立て方を意識しながら、話の要点を聞き、話の内容を捉えることを示している。

次に配慮事項

一対一の対面的なやり取りだけではなく、集会等での講話や校内放送が自分に向けた話であることや、テレビ放送やラジオ放送などには自分の生活に生かすことができる情報が含まれていることを意識できるようにすることが大切である。

このような流れで説明されている。

国語科全体として

- 知的障がいの特性を踏まえ、学校卒業後の生活も見据え、生徒の実態に応じて学習活動を設定してもらいたいため、具体的な言語活動例は示していない。
- 各段階ごとに生徒の姿を明記し、この段階の生徒に付けたい力も明記している。
- 「知的障がいのある生徒の場合」と書いている部分に関しては、国語科として特に気をつけてほしい、大切にしたい事項である。

社会科

社会科

社会科において育成を目指す資質・能力

「生徒が社会との関わりを意識し、具体的な活動や体験を通して、国家及び社会を形成する一員として生きていくための資質・能力の育成を目指すことを明確にした。

「(1)知識及び技能」、「(2)思考力、判断力、表現力等」、「(3)学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理し、教科の目標と段階の目標との関係を明確にした。

社会科の目標

※目標をどう捉えるかは解説に詳しく記載している。

(1)地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化及び外国の様子について、様々な資料や具体的な活動を通して理解するとともに、情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。

(2) 社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、自分の生活と結び付けて考えたり、社会への関わり方を選択・判断したりする力、考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う。

(3) 社会に主体的に関わろうとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚、我が国の国土と歴史に対する愛情、我が国の将来を担う国民としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚などを養う。

社会科の目標

「社会の様子、働きや移り変わりについての関心と理解を一層深め、社会生活に必要な能力と態度」



中学部との系統性を踏まえ

「社会的な見方・考え方を働かせ、社会的事象について関心を持ち、具体的にその意味や意義、特色や相互の関連を考察する活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力」と改めた。

「社会的事象」→社会における物事や出来事

「社会的な見方・考え方」

社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする際の「視点や方法(考え方)」である。

社会科1段階の目標

ア 我が国の国土の様子と国民生活、自然環境の特色、先人の業績や優れた文化遺産、社会参加するためのきまり、公共施設の役割と制度、農業や水産業の現状、産業と経済との関わり、外国の様子について、様々な資料や具体的な活動を通して、社会生活との関連を踏まえて理解するとともに、情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。

知識及び技能

イ 社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考える力、自分の生活と結び付けて考える力、社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを表現する力を養う。

思考力、判断力、表現力等

ウ 社会に主体的に関わろうとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚、我が国の国土に対する愛情、我が国の歴史や伝統を大切にして国を愛する心情、我が国の産業の発展を願い我が国の将来を担う国民としての自覚や平和を願う日本人として世界の国々の人々と共に生きることの大切さについての自覚を養う。

学びに向かう力、人間性等

内容の改訂の要点

【現行】

「集団生活と役割・責任」
「きまり」
「公共施設」
「社会的事象」
「我が国の地理・歴史」
「外国の様子」



【新学習指導要領】

「社会参加ときまり」
「公共施設の役割と制度」
「我が国の国土の
自然環境と国民生活」
「産業と生活」
「我が国の国土と
国民生活、歴史」
「外国の様子」

社会科の内容

「社会参加ときまり」
「公共施設の役割と制度」
「我が国の国土の
自然環境と国民生活」
「産業と生活」
「我が国の国土と
国民生活、歴史」
「外国の様子」

中学部社会科
「ア社会参加ときまり」に関連

中学部社会科
「イ公共施設と制度」に関連

中学部社会科
「ウ 地域の安全」を発展

中学部社会科
「エ産業と生活」に関連

中学部社会科
「我が国の地理や歴史」に関連

従前通り

社会科の内容

「社会参加ときまり」

従前の「集団生活と役割・責任」を、より広い範囲を視野に入れ、社会に主体的に関わろうとする資質・能力を育むために「社会参加」と改め、従前の「きまり」と統合することにより、社会参加ときまりとの関係をより一体的に指導できるようにした。

「公共施設の役割と制度」

従前の「公共施設」を行政等が提供するサービスや、「社会的事象」に含まれていた政治や生活に関係の深い制度についての内容も合わせて、「公共施設と制度」と改めた。

1段階は、生活に関係の深い公共施設や公共物の役割、我が国の政治の仕組みを知り、自分の生活との関連について考えられるよう指導する。

社会科の内容

「我が国の国土の自然環境と国民生活」

中学部で学んだ地域防災の範囲を広げ、我が国の自然環境とそれに由来する自然災害への対応、公害の防止に見られる、国土の環境と人々の生活や産業との密接な関連について指導する。

「産業と生活」

従前の「社会的事象」を、食料生産や工業生産、経済活動、産業と情報のかかわり等も含めた「産業と生活」と改めた。

生産の盛んな地域を具体的に取り上げながら、我が国の食料生産や工業生産の概要や生産を支える人々の工夫や努力を理解し、それらが国民生活の安定と向上につながっていることを指導する。

そのうち1段階は、我が国の食糧生産の概要と人々の努力、国民生活と食糧生産のつながりを指導する。

社会科の内容

「我が国の国土の様子と国民生活、歴史」

従前の「地域の様子や社会の変化」から、伝統や文化に関する教育を充実する観点から、「我が国の国土の様子と国民生活、歴史」と改めた。

我が国の国土に関する地理的な事象、歴史や伝統と文化、それらと社会生活との関連について、具体的な活動を通して知り、考えられるように指導する。

「外国の様子」

従前の「外国の様子」の内容を引き継いでいる。中学部2段階で、日本と他の国との大まかな違いについて学習してきたこととの連続性をもって、日本と他の国との文化や習慣の違いについて理解し、尊重し合うことができるように指導する。

※その他項目については解説参照

「公共施設の役割と制度」

- 選挙などの国民の政治参加の方法や意味についても取り上げる
こと。また、地域の公共施設について、その地域にある意味や、
それらの利用がよりよい社会生活を送ることにつながることを
考えることができるようにすること。（公職選挙法改正に伴い）

「我が国の国土の自然環境と国民生活」

- 我が国の豊かな自然環境が国民生活に多くの恩恵を与えている
一方で、地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害などの自
然災害と、大気汚染、水質汚濁などの公害を取り上げ、自然
災害や生活環境に関心をもち、日常生活の中で必要な注意事項
を考えることにより、環境保全のためには国民一人一人の協力が
必要であることに気付くようにすること。

社会科の内容の取扱についての配慮事項

※その他項目については解説参照

「我が国の国土の様子と国民生活、歴史」

- ・2段階の才の(ア)の㊦の「領土の範囲」については、竹島や北方領土、尖閣諸島が我が国の固有の領土であることに触れること。

全体を通して

- ・社会的事象については、生徒の考えが深まるよう様々な見解を提示するよう配慮し、多様な見解のある事柄、未確定な事柄を取り上げる場合には、有益適切な教材に基づいて指導するとともに、特定の事柄を強調し過ぎたり、一面的な見解を十分な配慮なく取り上げたりするなどの偏った取扱いにより、生徒が多角的に考えたり、事実を客観的に捉え、公正に判断したりすることを妨げるものがないよう留意すること。

社会科では学習問題の解決に向けて、一つの結論を出すこと以上に話合いの過程が大切であることを踏まえ、取り上げる教材が一方的であったり一面的であったりすることのないよう留意して指導することにより、生徒が多角的に考えたり、事実を客観的に捉え、公正に判断したりできるようにすることが必要

数学科

数学科内容の改訂の要点

- 数学科の内容については、指導事項のまとまりごとに、生徒が身に付けることが期待される資質・能力を三つの柱に沿って示している。
- 「学びに向かう力、人間性等」については、教科の目標及び各段階の目標に示し、内容には示していない。
- 「数学的な見方・考え方」とは、生徒が各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方のことであり、それに関連するものを、例えば、「～に注目して」「～に着目して」などという文言により記述した。

数学科内容の改訂の要点

- 中学部数学科や小学校算数科との連続性・関連性を整理し、内容の系統性を見直し、領域を全体的に整理し直した。



四つの領域

「A数と計算」

「B図形」

「C変化と関係」

「Dデータの活用」

数学科内容の改訂の要点

各段階には、生徒が、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身に付けたり、思考力、判断力、表現力等を高めたり、数学を学ぶことの楽しさを実感したりするための問題発見・解決の過程として〔**数学的活動**〕を新たに設けた。

- 学校生活や日常生活の中から役立つ指導内容を考えることが大切。
- 生活の中での生徒自身の気づきから問題や課題、指導内容を設定することも大切。

例) クラスで風邪を引いている人が多い→その割合は？

打率、シュート率、10%の増量、1割引、定価の20%引き、
降水確率20% 等

自ら数学を学び続け、数学を創ることの楽しさを実感できるようにすることが大切である。

数学科 指導内容の充実

- 数や式、表、グラフといった数学的な表現を用いて、筋道を立てて考え表現することを重視し、内容を充実させた。
- 現代の社会は、データを入手し、データを読み取ったり、表現したりするような場面も多くみられたため、データの取扱いを充実させた。
- 金銭の価値や処理に親しむことについては、内容の取扱いで触れることとした。

数学科 指導計画の作成と内容の取扱いの要点

「3指導計画の作成と内容の取扱い」を新設

「指導計画作成上の配慮事項」

- ・ 数学的活動を通して、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図ることについて示している。

「内容の取扱いについての配慮事項」

- ・ 具体物、図、言葉、数、式、表、グラフなどを用いて考えたり、説明したり、互いに自分の考えを表現し伝え合ったりするなどの学習活動を積極的に取り入れる。

「数学的活動の指導に当たっての配慮事項」

- ・ 数学的活動を楽しめるようにするとともに、数学を生活に活用することなどについて実感する機会を設ける。

数学科

数学科において育成を目指す資質・能力

小学部算数科、中学部数学科の学習を踏まえて、数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質を確実に習得し、日常生活の事象を、数学的に捉えて表現したり、処理したりする資質・能力の育成を目指す。

「(1)知識及び技能」、「(2)思考力、判断力、表現力等」、「(3)学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理し、教科の目標と段階の目標との関係を明確にした。

数学科の目標

数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、
数学的に考える資質・能力を次のとおり育成すること
を目指す。

「数学的な見方・考え方を働かせ」

「数学的な見方」

事象を数量や図形及びそれらの関係についての概念等に着目してその特徴や本質を捉えること。

「数学的な考え方」

目的に応じて数、式、図、表、グラフ等を活用し、根拠を基に筋道を立てて考え、問題解決の過程を振り返るなどして既習の知識及び技能等を関連付けながら統合的・発展的に考えること。

数学科の目標

数学的な見方・考え方を働かせ、**数学的活動を通して**、
数学的に考える資質・能力を次のとおり育成すること
を目指す。

「数学的活動を通して」

- 作業的・体験的な活動だけでなく、事象を数理的に捉えて、数学の問題を見いだし、問題を自立的・協働的に解決する過程を遂行することである。
- 単に問題を解決するだけでなく、問題解決の結果や過程を振り返って、結果を捉え直したり、新たな問題を見いだしたりして、統合的・発展的に考察を進めていくことが大切。

数学科の目標

数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、
数学的に考える資質・能力を次のとおり育成すること
を目指す。

「数学的に考える資質・能力を育成する」

- 数学的な見方・考え方を働かせた数学的活動によって育成されるもので、数学の学習はもとより、日常生活や他教科等の学習での問題解決に生きて働くものである。

数学科の目標

(1) 数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解するとともに、日常の事象を数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付けるようにする。

知識及び技能



数学の学習で身に付けたことが、日常生活の中で結びつき、数学的に処理して問題を解決することに役立てられるようにすることが大切であり、解決できたことを実感できるようにする事が重要である。

数学科の目標

(2) 日常の事象を数理的に捉え見通しをもち筋道を立てて考察する力、基礎的・基本的な数量や図形などの性質を見いだし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現したり目的に応じて柔軟に表したりする力を養う。



思考力、判断力、表現力等

物事を数学的に考えていく過程で、注意深く観察し、数量や図形の性質などを表したり、考えたことの結果や判断などについて、筋道立てて考えたり、順序よく説明したりすることが大切になる。そこで、数学的な表現を用いることによって物事をより簡潔、明瞭、的確に表すことができるということを実感し、自分の考えを組み立てたり、新たな事柄に自ら気付いたりできるようにしていくことが重要である。

数学科の目標

(3) 数学的活動の楽しさや数学のよさを実感し、数学的に表現・処理したことを振り返り、多面的に捉え検討してよりよいものを求めて粘り強く考える態度、数学を生活や学習に活用しようとする態度を養う。

学びに向かう力、人間性等



数学を生活や学習に活用しようとする態度とは、数学の学習で身に付けた資質・能力を生活や学習の中で用いようとするものである。ここでいう「生活や学習」の「生活」については、家庭や学校での生活、地域社会での生活はもとより、将来の社会生活も含められる。

数学科 1段階の目標

A 数と計算

- 整数の乗法及び除法、小数の加法及び減法、乗法及び除法、分数の表し方と加法及び減法、概数、四則の関係について指導する。

B 図形

- 図形の形や大きさが決まる要素や図形を構成する要素の位置関係、図形の合同、多角形の性質、図形の面積について指導する。

C 変化と関係

- 比例の関係、異種の二つの量の割合として捉えられる数量の比べ方及び百分率について指導する。

D データの活用

- 円グラフや帯グラフ、測定した結果を平均する方法について指導する。

数学科 1段階の内容

※次のように内容が示された後、
詳しく解説している。

2段階も同様

A 数と計算

ア 整数の表し方に関わる数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

知識及び技能

(ア) 次のような知識及び技能を身に付けること。

① 万の単位を知ること。

② 10 倍、100 倍、1000 倍、 $\frac{1}{10}$ の大きさの数及びその表し方の理解を深めること。

③ 億、兆の単位について知り、十進位取り記数法についての理解を深めること。

思考力、判断力、表現力等

(イ) 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

① 数のまとまりに着目し、大きな数の大きさの比べ方や表し方を統合的に捉えるとともに、それらを日常生活に生かすこと。

数学科 指導計画の作成と内容の取扱い

- 数学科の指導計画の作成に当たり、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善を進めることとし、数学科の特質に応じて、効果的な学習が展開できるように配慮すべき内容を示している。
- 数学的な見方・考え方の発展が途切れてしまうことのないように、既習事項を使って解決可能な課題を適切に設定することを繰り返し行うということが大切である。

理科

理科

理科において育成を目指す資質・能力

中学部と同様に「観察、実験などに関する初歩的な技能を身に付ける」ことを加え、生徒が理科の見方・考え方を働かせ、観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力の育成を目指す。

「(1)知識及び技能」、「(2)思考力、判断力、表現力等」、「(3)学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理し、教科の目標と段階の目標との関係を明確にした。

理科 内容の改訂の要点

【現行】

4区分

「人体」

「生物」

「事物や機械」

「自然」



【新学習指導要領】

3区分

「生命」

「地球・自然」

「物質・エネルギー」

理科 指導計画の作成と内容の取扱いの要点

「3指導計画の作成と内容の取扱い」を新設

「指導計画作成上の配慮事項」

- ・特に特別支援学校中学部理科の学習を踏まえ、系統的・発展的に指導するとともに、各教科等との関連を図り、指導の効果を高めるだけでなく、学習の見通しや学習の振り返りの時間の設定や情報量の調整の必要性などについて示している。

「内容の取扱いについての配慮事項」

- ・考えたり説明したりする学習活動を重視することや、指導内容に応じてコンピュータ等を活用できるようにすること、災害に関する基礎的な理解が図られるようにすることなど、理科の目標の達成に向けて、実施する際の配慮事項について示している。

「事故防止、薬品などの管理」

- ・観察、実験などの指導に当たっての安全管理について示している。

理科の目標

自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって、観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能

- (1) 自然の事物・現象についての基本的な理解を図り、観察、実験などに関する初歩的な技能を身に付けるようにする。

思考力、判断力、表現力等

- (2) 観察、実験などを行い、解決の方法を考える力とより妥当な考えをつくりだす力を養う。

学びに向かう力、人間性等

- (3) 自然を愛する心情を養うとともに、学んだことを主体的に生活に生かそうとする態度を養う。

理科の目標

- ・自然に親しみ、**理科の見方・考え方を働かせ**、見通しをもって、観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

「理科の見方・考え方」

「見方」については、「生命」を柱とした区分では、主として共通性・多様性の視点で捉えることを、「地球・自然」を柱とした区分では、主として時間的・空間的な視点で捉えることを、「物質・エネルギー」を柱とした区分では、主として質的・実体的な視点で捉えたり、量的・関係的な視点で捉えたりすることを、それぞれの区分における特徴的な視点として整理することができる。

「考え方」については、生徒が問題解決の過程の中で用いる、比較、関係付け、条件制御、多面的に考えるなどといった考え方を「考え方」として整理することができる。

理科 1段階の目標

1段階では、主に予想や仮説を基に、解決の方法を考えるとといった問題解決の力の育成を目指している。

2段階では、主により妥当な考えをつくり出すといった問題解決の力の育成を目指している。

A 生命

知識及び技能

ア 生命の連続性についての理解を図り、観察、実験などに関する初歩的な技能を身に付けるようにする。

思考力、判断力、表現力等

イ 生命の連続性について調べる中で、主に予想や仮説を基に、解決の方法を考える力を養う。

学びに向かう力、人間性等

ウ 生命の連続性について進んで調べ、生命を尊重する態度や学んだことを生活に生かそうとする態度を養う。

※他の目標に関しても構成は全て同様。

目標についての詳しい説明は、学習指導要領解説を参照

理科 1段階の内容

A 生命

ア 植物の発芽、成長、結実

※他の内容に関しても構成は全て同様
詳しい説明は、学習指導要領解説を参照

植物の育ち方について、発芽、成長及び結実の様子に着目して、それらに関わる条件を制御しながら調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

知識及び技能

(ア) 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する初歩的な技能を身に付けること。

- ㊦ 植物は、種子の中の養分を基にして発芽すること。
- ㊦ 植物の発芽には、水、空気及び温度が関係していること。
- ㊦ 植物の成長には、日光や肥料などが関係していること。
- ㊦ 花にはおしべやめしべなどがあり、花粉がめしべの先に付くとめしべのもとが実になり、実の中に種子ができること。

ね
ら
い

思考力、判断力、表現力等

(イ) 植物の育ち方について調べる中で、植物の発芽、成長及び結実とそれらに関わる条件についての予想や仮説を基に、解決の方法を考え、表現すること。

理科の内容の取扱い(災害について)

B 地球・自然

ア 流れる水の働きと土地の変化

⑤ 雨の降り方によって、流れる水の速さや量は変わり、増水により土地の様子が大きく変化する場合があります。

⑤については、雨が短時間に多量に降ったり、長時間降り続いたりしたときの川を流れる水の速さや量に着目して、水の速さや量といった条件を制御しながら、増水による土地の変化の様子を調べ、雨の降り方によって、水の速さや量が増し、地面を大きく侵食したり、石や土を多量に運搬したり堆積させたりして、土地の様子が大きく変化する場合がありますを捉えるようにすることである。

理科の内容の取扱い(災害について)

B 地球・自然

イ 天気の変化

① 天気の変化は、映像などの気象情報を用いて予想できること。

①については、数日間の雲の量や動きに着目して、それらと気象衛星などから得た雲の量や動きの情報とを関係付けて、天気の変化の仕方を調べ、天気はおよそ西から東へ変化していくという規則性があり、映像などの気象情報を用いて予想ができることを捉えるようにすることである。その際、台風の進路についてはこの規則性が当てはまらないことや、台風がもたらす降雨は短時間に多量になることにも触れるようにする。

理科の内容の取扱い(災害について)

B 地球・自然

ア 土地のつくりと変化

⑤ 土地は、火山の噴火や地震によって変化すること。

⑤については、土地の様子に着目して、火山の活動や地震による土地の変化を多面的に調べ、土地は、火山の噴火や地震によって変化することを捉えるようにすることである。

その際、火山の噴火によって、溶岩が流れ出したり、火山灰が噴き出したりして変化した土地の様子や、大きな地震によって地割れが生じたり断層が地表に現れたり崖が崩れたりした様子を調べることが考えられる。

理科の内容の取扱いについての配慮事項

オ 天気、川、土地などの指導に当たっては、災害に関する基礎的な理解が図られるようにすること。

キ 個々の生徒が主体的に問題を解決する活動を進めるとともに、日常生活や他教科等との関連を図った学習活動、目的を設定し、計測して制御するという考え方に基づいた学習活動が充実するようにすること。

音樂科

音楽科

音楽科において育成を目指す資質・能力

生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力の育成を目指す。資質・能力の育成に当たっては、生徒が「音楽的な見方・考え方」を働かせて、学習活動に取り組めるようにする必要があることを示した。このことによって、生徒が教科としての音楽を学ぶ意味を明確にした。

「(1)知識及び技能」、「(2)思考力、判断力、表現力等」、「(3)学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理し、教科の目標と段階の目標との関係を明確にした。

音楽科 内容の改訂の要点

【現行】

「鑑賞」「身体表現」「器楽」及び「歌唱」



中学部音楽科及び中学校音楽科との連続性を踏まえ

【新学習指導要領】

＜領域＞

＜分野＞

「A表現」: 歌唱、器楽、創作、身体表現

「B鑑賞」

[共通事項] 指導内容を新設

音楽科 内容の改訂の要点

「知識」及び「技能」に関する指導内容の明確化

「知識」に関する指導内容については、「曲想と音楽の構造などとの関わり及び音楽の多様性について」理解することなどの具体的な内容を、歌唱、器楽、創作、身体表現、鑑賞の領域や分野ごとに事項として示した。

「A表現」における技能に関する指導内容については、創意工夫した音楽表現をするために必要となる具体的な内容を、歌唱、器楽、創作、身体表現の分野ごとに事項として示した。

音楽科における技能は、「思考力、判断力、表現力等」の育成と関わらせて習得できるようにすべき内容であることを明確にした。

音楽科 内容の改訂の要点

共通事項の新設

アの事項を「思考力、判断力、表現力等」に関する資質・能力、イの事項を「知識」に関する資質・能力として示した。

指導計画の作成に当たっての配慮事項の新設

各段階の目標及び内容の〔共通事項〕は、「A表現」及び「B鑑賞」において共通に必要な資質・能力として示した。そのことによって、指導計画の作成に当たっては、「A表現」及び「B鑑賞」の各領域及び各分野における事項との関連を図り、十分な指導が行われるようにすることを配慮事項に明記した。

内容の取扱いについての配慮事項の新設

各段階の「A表現」及び「B鑑賞」において取り扱う教材選択の観点、言語活動の充実を図るための配慮事項などについて示した。

音楽科の目標

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能

- (1) 曲想と音楽の構造などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。

思考力、判断力、表現力等

- (2) 音楽表現を創意工夫することや、音楽を自分なりに評価しながらよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。

学びに向かう力、人間性等

- (3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培う。

音楽科の目標

- ・ **表現及び鑑賞の幅広い活動を通して**、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す

「表現及び鑑賞の幅広い活動を通して」

生徒が音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を育成するためには、多様な音楽活動を幅広く体験することが大切であることを示したものである。

多様な音楽活動を通して学習が行われることを前提としているからである。ここでは、人々に長く親しまれている音楽、我が国や郷土の伝統音楽を含む我が国及び諸外国の様々な音楽を教材として扱い、生徒一人一人の個性や興味・関心を生かした楽しい音楽活動を展開していくことの重要性を述べている。特に音楽科の学習が、生徒の音楽活動と離れた個別の知識の習得や、技能の機械的な訓練にならないようにすることが大切である。

音楽科の目標

- ・表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、**音楽的な見方・考え方**を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す

「音楽的な見方・考え方」

音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などに関連付けることである。

音楽的な見方・考え方は、音楽科の特質に応じた、物事を捉える視点や考え方であり、音楽科を学ぶ本質的な意義の中核をなすものである。

音楽的な見方・考え方を働かせた学習を積み重ねることによって広がったり深まったりするなどして、その後の人生においても生きて働くものとなる。

(1)「知識及び技能」の習得に関する目標

【1段階】

ア 曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な歌唱、器楽、創作、身体表現の技能を身に付けるようにする。

【2段階】

ア 曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な歌唱、器楽、創作、身体表現の技能を身に付けるようにする。

知識の習得については、表現領域及び鑑賞領域に関する目標を示している。また、全段階を通じて、曲想と音楽の構造などとの関わりなどを示している。

技能の習得については、表現領域に関する目標を示している。どの段階においても、どの分野においても、表現領域に関する技能に関する学習の方向が同一であることを示している。

(2)「思考力、判断力、表現力等」に関する目標

【1段階】

イ 音楽表現を創意工夫することや、音楽のよさや美しさを自分なりに見いだしながら音楽を味わって聴くことができるようにする。

【2段階】

イ 音楽表現を創意工夫することや、音楽を自分なりに評価しながらよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。

表現領域については、生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等や学習の系統性を踏まえて、1段階及び2段階とも「創意工夫すること」としている。このことは、どの段階においても、どの分野においても、表現領域に関する技能に関する学習の方向が同一であることを示している。

(3)「学びに向かう力、人間性等」の涵養に関する目標

【1段階】

ウ 主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習に取り組み、音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽文化に親しみ、音楽経験を生かして生活を明るく豊かなものにしていく態度を養う。

【2段階】

ウ 主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習に取り組み、音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽文化に親しむとともに、音楽によって生活を明るく豊かなものにしていく態度を養う。のあるものにしようとする態度を養う。

「主体的・協働的に」とは、表現及び鑑賞の学習に取り組む姿勢、心構えなどを示している。ここでは、興味・関心を養い、高めることによって、身の回りにある音や音楽に生徒が主体的に関わっていくことのできる態度の育成を目指している。協働的としているのは、音楽科の学習の多くが、他者との関わりの中で行われていることを大切にしているからである。その上で、生徒の実態に合わせ、合唱や合奏などにおける「協同」に留まらず、表現及び鑑賞の学習において、自らの考えを他者と交流したり、互いの気づきを共有し、感じ取ったことなどに共感したりしながら、友達や教師と音楽表現を生み出したり、音楽を評価してよさや美しさを聴いたりできるようにすることを重視している。

[共通事項]新設

(1) 1段階と2段階の「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考えること。

思考力、判断力、表現力等

イ 音楽を形づくっている要素及びそれらに関わる用語や記号などについて、音楽における働きと関わらせて理解すること。

知識及び技能

[共通事項]とは、表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力を示したものである。1段階及び2段階の「A表現」及び「B鑑賞」の指導の過程において、各事項と合わせて十分な指導が行われるよう工夫することが必要である。

音楽科 指導計画の作成と内容の取扱い

(1) 指導計画作成上の配慮事項

音楽科の指導計画には、3年間を見通した指導計画、年間指導計画、各題材の指導計画、各授業の指導計画などがある。これらの指導計画を作成する際は、それぞれの関連に配慮するとともに、評価の計画も含めて作成する必要がある。

(2) 内容の取扱いについての配慮事項

アからタまでの事項については、単独で取り扱うのではなく、「イ内容」の指導と関連付けて取り扱うことが必要である。

美術科

美術科

美術科において育成を目指す資質・能力

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

美術は何を学ぶ教科なのかを明確にするとともに「(1)知識及び技能」、「(2)思考力、判断力、表現力等」、「(3)学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理し、教科の目標と段階の目標との関係を明確にした。

美術科 内容の改訂の要点

【現行】 「表現」「材料・用具」「鑑賞」



【新学習指導要領】

「A表現」

生徒が進んで形や色彩、材料などに関わりながら、描いたりつくったりする活動を通して、「技能」や「思考力、判断力、表現力等」の育成を目指す。

「B鑑賞」

生徒が自分の感覚や体験などを基に、自分たちの作品や美術作品などを見たり、自分の見方や感じ方を深めたりする活動を通して、「思考力、判断力、表現力等」の育成を目指す。

〔共通事項〕

ア及びイの事項が「知識」の育成を目指すものである。

表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力であり、「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して指導する事項として示している。

美術科の目標

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能

(1) 造形的な視点について理解するとともに、表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする。

思考力、判断力、表現力等

(2) 造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫などについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化などに対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。

学びに向かう力、人間性等

(3) 美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。

美術科の目標

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、**造形的な見方・考え方を働かせ**、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

「造形的な見方・考え方を働かせ」

美術科の特質に応じた物事を捉える視点や考え方として、表現及び鑑賞の活動を通して、よさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る力である感性や、想像力を働かせ、対象や事象を、造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすことが考えられる。

「造形的な視点」とは、造形を豊かに捉える多様な視点であり、形や色彩、材料や光などの造形の要素に着目してそれらの働きを捉えたり、全体に着目して造形的な特徴などからイメージを捉えたりする視点のことである。

造形的な見方・考え方を働かせることは、生涯にわたって生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力の育成につながるものである。

美術科の目標

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、**生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力**を次のとおり育成することを目指す。

「生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力」

造形的な視点を豊かにもち、生活や社会の中の形や色彩などに着目し、それらによるコミュニケーションを通して、一人一人の生徒が自分との関わりの中で美術や美術文化を捉え、生活や社会と豊かに関わることができるようにするための資質・能力のことである。

生活の中で造形的な視点をもって身の回りの様々なものから、よさや美しさなどを感じ取ったり、形や色彩を通したコミュニケーションを通じて多様な文化や考え方に接して思いを巡らせたりすることで、心豊かな生活を形成することにつながっていく。

美術科の目標

- (1) 造形的な視点について理解するとともに、表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする。

知識及び技能

育成することを目指す「知識及び技能」について示している。前半部分は、造形的な視点を豊かにするために必要な知識に関するもの、後半部分は、創造的に表す技能に関するものであり、教科の目標(1)は、この二つから構成されている。

- (2) 造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫などについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化などに対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。

思考力、判断力、表現力等

育成することを目指す「思考力、判断力、表現力等」について示している。高等部美術科において育成する「思考力、判断力、表現力等」とは、表現の活動を通して育成する発想や構想に関する資質・能力と、鑑賞の活動を通して育成する鑑賞に関する資質・能力であり、教科の目標(2)は、大きくこの二つから構成されている。

美術科の目標

(3) 美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。

学びに向かう力、人間性等

育成することを目指す「学びに向かう力、人間性等」について示している。教科の目標(1)及び教科の目標(2)に関する資質・能力を、どのような方向性で働かせていくかを決定付ける重要な要素である。高等部美術科において、学びに向かう力や人間性等を育んでいくためには、一人一人の生徒が、自己の生き方との関わりの中で、表現及び鑑賞に関する資質・能力を身に付け、学んだことの意義を実感できるような学習活動を充実させていくことが重要となる。

美術科 1段階の目標

1段階では、主に予想や仮説を基に、解決の方法を考えるとといった問題解決の力の育成を目指している。

2段階では、主により妥当な考えをつくり出すといった問題解決の力の育成を目指している。

知識及び技能

ア 造形的な視点について理解するとともに、意図に応じて表現方法を工夫して表すことができるようにする。

思考力、判断力、表現力等

イ 造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫などについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化などに対する見方や感じ方を広げたりすることができるようにする。

学びに向かう力、人間性等

ウ 楽しく美術の活動に取り組み創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を培い、心豊かな生活を創造していく態度を養う。

※他の目標に関しても構成は全て同様。

目標についての詳しい説明は、学習指導要領解説を参照

美術科 各段階の内容

「A表現」は、主体的に描いたりつくったりする表現の幅広い活動を通して、発想や構想に関する資質・能力と技能に関する資質・能力を育成する領域である。

「B鑑賞」は、自分の見方や感じ方を大切にして、造形的なよさや美しさなどを感じ取り、表現の意図と工夫、美術の働きや美術文化などについて考えるなどして、見方や感じ方を深めるなどの鑑賞に関する資質・能力を育成する領域である。

〔共通事項〕は、「A表現」及び「B鑑賞」の学習において共通に必要なとなる資質・能力であり、「知識」の育成を目指すものである。〔共通事項〕の共通とは、「A表現」と「B鑑賞」の2領域及びその項目、事項の全てに共通するという意味である。「A表現」及び「B鑑賞」の指導においては、〔共通事項〕がどのような場面にも含まれている事項として捉え、指導や評価を具体化する必要がある。

美術科 1段階の内容

※次のように内容が示された後、
詳しく解説している。B鑑賞、2段階も同様

A 表現

ア 感じ取ったことや考えたこと、目的や機能などを基に、描いたり、つくったりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(ア) 対象や事象を見つめ感じ取ったことや考えたこと、伝えたり使ったりする目的や条件などを基に主題を生み出し、構成を創意工夫し、心豊かに表現する構想を練ること。

(イ) 材料や用具の特性の生かし方などを身に付け、意図に応じて表現方法を工夫して表すこと。

1段階の「A表現」アは、造形的な見方・考え方を働かせ、対象や事象を見つめて感じ取ったことや考えたことを基にしたり、身の回りの生活に目を向け、伝えたり使ったりする目的や機能などを基にしたりして主題を生み出し、構成を創意工夫し、構想を練る「思考力、判断力、表現力等」の育成と、材料や用具の特性を生かし、意図に応じて表現方法を工夫する「技能」を育成することをねらいとしている。

(イ)は、材料や用具の特性の生かし方などを身に付け、発想や構想したことなどを基に、意図に応じて表現方法を工夫して表す技能に関する指導事項である。

〔共通事項〕

ア「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(ア) 形や色彩、材料や光などの働きを理解すること。

(イ) 造形的な特徴などから全体のイメージで捉えることを理解すること。

〔共通事項〕アは、「A表現」及び「B鑑賞」の学習において共通に必要なとなる造形的な視点を豊かにするために、形や色彩、材料、光などの働きや、造形的な特徴などを基に、全体のイメージや作風で捉えることを理解する項目である。〔共通事項〕は、それ自体を単独で扱ったり、単に新たな事柄として知ることや言葉を暗記することに終始したりするものではない。ここでは、「A表現」及び「B鑑賞」の指導と併せて、示された内容について指導することによって生徒一人一人の造形的な視点を豊かにし、作品や身の回りの生活の中の形や色彩などの造形の要素や全体に意識を向けて着目したり、造形の要素の働きやイメージを捉えたりできるようにすることが大切である。

保健体育科

保健体育科

保健体育科において育成を目指す資質・能力

高等学校保健体育科の目標との連続性を踏まえて、体育や保健の見方・考え方を働かせて、課題を発見し、合理的・計画的な解決に向けた主体的・協働的な学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康の保持増進や豊かなスポーツライフを継続するための資質・能力を育成することを目指す。

「(1)知識及び技能」、「(2)思考力、判断力、表現力等」、「(3)学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理し、教科の目標と段階の目標との関係を明確にした。

保健体育科 内容の改訂の要点

【現行】 「いろいろな運動」「きまり」「保健」



高等学校保健体育科の目標との連続性を踏まえ

【新学習指導要領】

高等学校保健体育科の内容との連続性を踏まえて、体育分野として「体育理論」を含む8領域、保健分野を1領域で示した。

「武道」、「体育理論」、「保健」も含めて各領域とも、全て取り扱うものとして示していることに留意が必要である。

1段階及び2段階
A 体づくり運動
B 器械運動
C 陸上競技
D 水泳
E 球技
F 武道
G ダンス
H 体育理論
I 保健

保健体育科の目標

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的・計画的な解決に向けた主体的・協働的な学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを継続するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能

(1) 各種の運動の特性に応じた技能等並びに個人生活及び社会生活における健康・安全についての理解を深めるとともに、目的に応じた技能を身に付けるようにする。

思考力、判断力、表現力等

(2) 各種の運動や健康・安全についての自他や社会の課題を発見し、その解決に向けて仲間と思考し判断するとともに、目的や状況に応じて他者に伝える力を養う。

学びに向かう力、人間性等

(3) 生涯にわたって継続して運動に親しむことや、健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を養う。

保健体育科の目標

- ・**体育や保健の見方・考え方を働かせ**、課題を発見し、合理的・計画的な解決に向けた主体的・協働的な学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを継続するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

「体育や保健の見方・考え方を働かせ」

「体育の見方・考え方」とは、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する観点を踏まえ、運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた『する・みる・支える・知る』の多様な関わり方と関連付けることとしている。

「保健の見方・考え方」とは、疾病や傷害を防止するとともに、生活の質や生きがいを重視した健康に関する観点を踏まえ、個人生活及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けることとしている。

保健体育科の目標

- 体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的・計画的な解決に向けた主体的・協働的な学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを継続するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

「課題を発見し、合理的・計画的な解決に向けた主体的・協働的な学習過程」

体育分野においては、各領域特有の特性や魅力に応じた課題や生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続するための課題等を発見し、運動に関わる一般原則や運動に伴う事故の防止等の科学的な知識や技能及びスポーツライフをより豊かにするための知識や技能を活用して、計画を立て、実践し、評価するといった課題解決の過程などを活用して、自らの学習活動を振り返りつつ、仲間とともに課題を解決し、次の学びにつなげられるようにするといった学習の過程を示している。

保健分野においては、個人生活及び社会生活における健康・安全の内容から自他や社会の課題を発見し、健康情報や知識を吟味し、活用して多様な解決方法を考えるとともに、これらの中から、適切な方法を選択・決定し、個人生活及び社会生活に活用したりすることを示している。

保健体育科の目標

- ・体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的・計画的な解決に向けた主体的・協働的な学習過程を通して、心と体を一体として捉え、**生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを継続するための資質・能力**を次のとおり育成することを目指す。

「生涯にわたって心身の健康を保持増進し」

保健を通して培う包括的な目標を示したものである。現在及び将来の生活において、自他の健康やそれを支える環境づくりに関心をもち、その大切さについての認識を深めるとともに、健康に関する課題に対して保健の知識及び技能等を習得、活用して、自他の健康の保持増進や回復、それを支える環境づくりを目指して的確に思考、判断し、それらを表現することができるような資質・能力を育成することを目指している。

「豊かなスポーツライフを継続するための資質・能力」

それぞれの運動が有する特性や魅力に応じて、その楽しさや喜びを深く味わおうとすることに主体的に取り組む資質・能力を示している。

保健体育科 各段階に共通する内容

A 体づくり運動

※必要な時数を学校や子供の実態に合わせて設定する。

自分や仲間の心と体に向き合って、体を動かす楽しさや心地よさを味わい、心と体をほぐしたり、体の動きを高める方法を学んだりすることができる領域であり、体ほぐしの運動と体の動きを高める運動で構成される。

B 器械運動

器械運動は、器械の特性に応じて多くの「技」がある。これらの技に挑戦し、その技ができる楽しさや喜びを味わうことのできる運動であり、「マット運動」「鉄棒運動」「平均台運動」「跳び箱運動」が構成内容である。

C 陸上競技

陸上競技は、走る、跳ぶなどの運動で、記録の向上や競走(争)の楽しさや喜びを味わうことのできる運動であり、1段階では、短距離走・リレー、長距離走、ハードル走(障害物走)、走り幅跳び及び走り高跳び、2段階では、短距離走・リレー、長距離走、ハードル走、走り幅跳び及び走り高跳びなどが構成内容である。

保健体育科 各段階に共通する内容

※必要な時数を学校や子供の実態に合わせて設定する。

D 水泳

水泳は、浮く、呼吸をする、進むなどのそれぞれの技能の組合せによって成立している運動で、それぞれの泳法を身に付け、続けて長く泳いだり、速く泳いだり、競い合ったりする楽しさや喜びを味わうことのできる運動であり、1段階では「クロール」「平泳ぎ」、2段階では「クロール」「平泳ぎ」「背泳ぎ」及び「バタフライ」などが構成内容である。

E 球技

球技は、個人やチームの能力に応じた作戦を立て、集団対集団、個人対個人で勝敗を競うことに楽しさや喜びを味わうことのできる運動であり、ゴール型、ネット型、ベースボール型などが構成内容である。

F 武道

武道は、武技、武術などから発生した我が国固有の文化であり、相手の動きに応じて、基本動作や基本となる技を身に付け、相手を攻撃したり相手の技を防御したりすることによって、勝敗を競い合い互いに高め合う楽しさや喜びを味わうことのできる運動である。また、武道に自主的に取り組むことを通して、武道の伝統的な考え方を理解し、相手を尊重して練習や試合ができるようにすることを重視する対人的な技能を基にした運動で、「柔道」「剣道」「相撲」などが構成内容である。

※健康や安全に気を配ることができるようにすることが大切

保健体育科 各段階に共通する内容

G ダンス

※必要な時数を学校や子供の実態に合わせて設定する。

ダンスは、イメージを捉えた表現や踊りを通じた交流を通して仲間とのコミュニケーションを豊かにすることを重視する運動で、仲間とともに感じを込めて踊ったり、イメージをとらえて自己を表現したりすることに楽しさや喜びを味わうことのできる運動であり、「創作ダンス」、「フォークダンス」、「現代的なリズムのダンス」で構成されている。

H 体育理論

体育理論は、体育分野における運動の実践や保健分野との関連を図りつつ、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成するため、「スポーツの多様性」を踏まえ、個々の実態に応じた「運動やスポーツの効果と学び方」や「安全な行い方」そして「文化としてのスポーツの意義」などが構成内容である。

中学校や高等学校との連続性を踏まえ、運動やスポーツの幅広い知識を身に付け、豊かなスポーツライフの実現に向けた基盤となる学習であることから、新たに高等部の領域として位置付けた内容である。高等部の運動に関する各領域との関連で指導することが効果的な内容については、各運動に関する領域の「知識及び技能」で扱うこととするが、体育分野の各領域との関連を図りつつ、全学年で適切に取り扱うこととする。

保健体育科 各段階に共通する内容

※必要な時数を学校や子供の実態に合わせて設定する。

I 保健

保健は、身体的成熟や心理的な発達に合わせて、健康的な生活を送るための「けがや疾病の予防」「心身の機能の発達に関すること」に加え、「ストレスへの対処」や「交通事故や自然災害などへの備えと対応」などが構成内容である。

中学部の健康に関する指導を基礎に、身体の発達、身体の諸機能の働き、安全、情緒の安定(ストレスへの対処)、性に関する指導、喫煙や飲酒等の指導などについて、小学部及び中学部における保健の指導との一貫性をもたせるとともに、他教科等との深い関連をもたせる必要がある。また、指導に当たっては、家庭科等との連携を密にしながら、その能力や態度を身に付けるようにすることが大切である。

保健体育科 1段階の目標

知識及び技能

ア 各種の運動の楽しさや喜びを味わい、その特性に応じた技能等や心身の発育・発達、個人生活に必要な健康・安全に関する事柄などを理解するとともに、技能を身に付けるようにする。

思考力、判断力、表現力等

イ 各種の運動や健康・安全な生活を営むための自他の課題を発見し、その解決のための方策を工夫したり、仲間と考えたりしたことを、他者に伝える力を養う。

学びに向かう力、人間性等

ウ 各種の運動における多様な経験を通して、きまりやルール、マナーなどを守り、仲間と協力したり、場や用具の安全を確保したりし、自己の最善を尽くして自主的に運動をする態度を養う。また、健康・安全に留意し、健康の保持増進と回復に積極的に取り組む態度を養う。

保健体育科 2段階の目標

知識及び技能

ア 各種の運動の楽しさや喜びを深く味わい、その特性に応じた技能等や心身の発育・発達、個人生活及び社会生活に必要な健康・安全に関する事柄などの理解を深めるとともに、目的に応じた技能を身に付けるようにする。

思考力、判断力、表現力等

イ 各種の運動や健康・安全な生活を営むための自他の課題を発見し、よりよい解決のために仲間と思考し判断したことを、目的や状況に応じて他者に伝える力を養う。

学びに向かう力、人間性等

ウ 各種の運動における多様な経験を通して、きまりやルール、マナーなどを守り、自己の役割を果たし仲間と協力したり、場や用具の安全を確保したりし、生涯にわたって運動に親しむ態度を養う。また、健康・安全に留意し、健康の保持増進と回復に自主的に取り組む態度を養う。

職業科

職業科

職業科において育成を目指す資質・能力

職業に係る見方・考え方を働かせ、職業など卒業後の進路に関する実践的・体験的な学習活動を通して、よりよい生活の実現に向けて工夫する資質・能力を育成することを目指す。

「(1)知識及び技能」、「(2)思考力、判断力、表現力等」、「(3)学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理し、教科の目標と段階の目標との関係を明確にした。

職業科 内容の改訂の要点

【現行】

「働くことの意義」「道具・機械等の取扱いや安全・衛生」「役割」「職業に関する知識」「産業現場等における実習」「健康管理・余暇」「機械・情報機器」



【新学習指導要領】

「A職業生活」 「B情報機器の活用」
「C産業現場等における実習」

職業科の目標

職業に係る見方・考え方を働かせ、職業など卒業後の進路に関する実践的・体験的な学習活動を通して、よりよい生活の実現に向けて工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能

(1) 職業に関する事柄について理解を深めるとともに、将来の職業生活に係る技能を身に付けるようにする。

思考力、判断力、表現力等

(2) 将来の職業生活を見据え、必要な事柄を見いだして課題を設定し、解決策を考え、実践を評価・改善し、表現する力を養う。

学びに向かう力、人間性等

(3) よりよい将来の職業生活の実現や地域社会への貢献に向けて、生活を改善しようとする実践的な態度を養う。

職業科の目標

- ・ **職業に係る見方・考え方を働かせ**、職業など卒業後の進路に関する実践的・体験的な学習活動を通して、よりよい生活の実現に向けて工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

「職業に係る見方・考え方を働かせ」

職業に係る事象を、将来の生き方等の視点で捉え、よりよい職業生活や社会生活を営むための工夫を行うことを示したものである。これらの学びは、思考力、判断力、表現力等を育成することはもとより、既知の知識や技能を自分の生活に結び付けて具体的に考えて深く理解することや、将来の職業生活に主体的に関わり、直面する課題を解決しようとする態度にも作用することが考えられるため、資質・能力全体に関わるものとして、目標の柱書部分に位置付けた。

職業科の目標

職業に係る見方・考え方を働かせ、**職業など卒業後の進路に関する実践的・体験的な学習活動を通して、よりよい生活の実現に向けて工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。**

「**職業など卒業後の進路に関する実践的・体験的な学習活動を通して**」

将来の職業生活に直接関わる内容を具体的に取り扱うという職業科の特質及び知的障害のある生徒の学習上の特性等を踏まえて、職業生活、情報機器の活用、産業現場等における実習等、職業など卒業後の進路に関する体験や実習などを含む实际的・具体的な内容を特に重視することを示したものである。

「**よりよい生活の実現に向けて工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す**」

職業科の最終的な目標が、よりよい将来の職業生活の実現を目指して基本的な知識や技能を習得し、これを活用しながら課題解決を図る力や生活を工夫しようとする実践的な態度の育成である。

職業科の目標

(1)職業に関する事柄について理解を深めるとともに、将来の職業生活に係る技能を身に付けるようにする。

知識及び技能

生徒が将来自立して主体的な職業生活を営むために必要とされる事柄に興味をもち、その基本的な理解と、それらに係る知識や技能の習得の重要性を示したものである。指導に当たっては、学習の成果と自己の成長を結び付けて捉えられるよう評価を工夫し、主体的な学びを促すとともに、学習内容に対する生徒の関心を一層高めることが大切である。

職業科の目標

(2) 将来の職業生活を見据え、必要な事柄を見いだして課題を設定し、解決策を考え、実践を評価・改善し、表現する力を養う。

思考力、判断力、表現力等

職業生活の中の課題を見だし、解決する力を育むことを示しており、一連の学習の過程において、習得した知識や技能を活用し、思考力、判断力、表現力等を養い、課題を解決する力を育むことを明確にしたものである。指導に当たっては、生徒の実態に応じた内容や活動を計画的に準備することで、問題解決的な学習を一層充実させることが重要である。

職業科の目標

(3) よりよい将来の職業生活の実現や地域社会への貢献に向けて、生活を改善しようとする実践的な態度を養う。

学びに向かう力、人間性等

自分の生産や生育活動等が地域社会への貢献に資するものであることを踏まえ、将来の職業生活の実現に向けて、職業科において育むことを目指す実践的な態度を養うことを述べたものである。内面的な成長を一層促すために、役割を担い責任を果たす意義や地域社会へ貢献することの充実感及び成就感を実感できるように従来の実践的・体験的な活動の内容を吟味したり、自己の成長を確かめながら、学習内容と将来の職業など卒業後の進路の選択や生き方との関わりを理解を図ったりすることで、学びに向かう力、人間性等を育むことが大切である。

職業科 1段階の目標

知識及び技能

ア 各種の運動の楽しさや喜びを味わい、その特性に応じた技能等や心身の発育・発達、個人生活に必要な健康・安全に関する事柄などを理解するとともに、技能を身に付けるようにする。

思考力、判断力、表現力等

イ 各種の運動や健康・安全な生活を営むための自他の課題を発見し、その解決のための方策を工夫したり、仲間と考えたりしたことを、他者に伝える力を養う。

学びに向かう力、人間性等

ウ 各種の運動における多様な経験を通して、きまりやルール、マナーなどを守り、仲間と協力したり、場や用具の安全を確保したりし、自己の最善を尽くして自主的に運動をする態度を養う。また、健康・安全に留意し、健康の保持増進と回復に積極的に取り組む態度を養う。

職業科 1段階の目標

- 1段階では、作業を成し遂げることを通して、自分の役割を果たす達成感を得て、作業を通して主体的に他者の役に立とうとする気持ちを育むとともに、職業に関する学習を積み重ね、作業や実習等を通して基本的な知識や技能を身に付けながら、課題を解決する力や将来の職業生活に向けて生活面での工夫をしようとする態度を養うことを目指している。
- 段階的に活動の場を地域に広げるなどして、取り組んでいる作業や実習が将来の働くことにつながることなどの理解を図り、これらを自己の成長と関連付けて、一人一人の生徒のキャリア発達を一層促すことが指導の要点となる。

職業科 1段階の内容

A 職業生活

特に中学部職業・家庭科の職業分野の内容との関連を踏まえ、勤労の意義や職業に関わる知識や技能について、作業や実習などに関する実践的・体験的な学習活動を通して学び、身に付けた力を発揮したり、他者と協力したりして課題を解決しながら働こうとする意欲を育むことをねらいとしている。

B 情報機器の活用

特に中学部職業・家庭科の職業分野の内容との関連を踏まえ、職場や学校、家庭において使用される情報機器を対象に、その基本的な特性や機能、操作方法に加え、情報セキュリティや情報モラルを身に付けることをねらいとしている。

C 産業現場等における実習

特に中学部職業・家庭科の職業分野の内容との関連を踏まえ、生徒が事業所等で職業や仕事の実際について経験することを通して、将来の職業生活に必要なことや、自己の能力や適性についての理解を促すとともに、働く力を身に付けることの意味を理解し、働くことへの意欲を高めながら、卒業後の進路について考えることをねらいとしている。

職業科 2段階の目標

知識及び技能

ア 職業に関する事柄について理解を深めるとともに、将来の職業生活に係る技能を身に付けるようにする。

思考力、判断力、表現力等

イ 将来の職業生活を見据え、必要な事柄を見いだして課題を設定し、解決策を考え、実践を評価・改善し、表現する力を養う。

学びに向かう力、人間性等

ウ よりよい将来の職業生活の実現や地域社会への貢献に向けて、生活を改善しようとする実践的な態度を養う。

職業科 2段階の目標

- 1段階で育成した資質・能力を踏まえ、更に主体的に学び、課題を解決する力や生活を改善しようとする実践的な態度を育てることをねらいとしている。
- 2段階では、作業や実習等に関する実践的・体験的な学習活動を通して、更に作業内容の質を高め、段階的に活動の場を地域に広げるなどして、取り組んでいる内容が将来の職業生活につながることや、働くことが社会に貢献することにつながることなどの理解を深め、これらを自己の成長と関連付けて、一人一人の生徒のキャリア発達を一層促すことが指導の要点となる。

職業科 2段階の内容

A 職業生活

1段階での学習を踏まえ、将来の職業生活を見据えた実践的な力を身に付けるとともに、働くことを通して地域に貢献する喜びを自分の成長と重ねて実感することで、キャリア発達を促し、勤労の社会的な意義を理解することをねらいとしている。

B 情報機器の活用

1段階での学習を踏まえ、職場や学校、家庭において使用される情報機器を対象に、各種ソフトウェアを活用して職業生活に役立つ知識や技能を習得するなど、情報機器のより効率的で効果的な活用方法を身に付けるとともに、情報セキュリティや情報モラルについて理解し、実践的な態度を身に付けることをねらいとしている。

C 産業現場等における実習

1段階の学習を踏まえ、生徒が事業所等で職業や仕事の実際について経験を重ね、職業生活に必要な知識や技能及び態度を身に付けるとともに、職業における自己の能力や適性についての理解を図り、仕事を通じた地域社会への貢献に触れ、働く意欲を一層高め、卒業後の進路を考えることをねらいとしている。

家庭科

家庭科

家庭科において育成を目指す資質・能力

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、よりよい生活の実現に向けて生活を工夫する資質・能力を育成することを目指す。

「(1)知識及び技能」、「(2)思考力、判断力、表現力等」、「(3)学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理し、教科の目標と段階の目標との関係を明確にした。

家庭科 内容の改訂の要点

【現行】

「家庭の役割」「消費と余暇」

「道具・器具等の取扱いや安全・衛生」

「家庭生活に関する事項」及び「保育・家庭看護」

【新学習指導要領】



「A 家族・家庭生活」

「B 衣食住の生活」

「C 消費生活・環境」

2段階においては、1段階を踏まえて発展的な学習内容を示しているが、「B衣食住の生活」の「ア食事の役割」及び「ウ衣服の選択」は1段階のみの設定、「B衣食住の生活」における「ア必要な栄養を満たす食事」及び「ウ衣服の手入れ」は2段階のみの設定としている。

家庭科の目標

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、よりよい生活の実現に向けて工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能

- (1) 家族・家庭の機能について理解を深め、生活の自立に必要な家族・家庭、衣食住、消費や環境等についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。

思考力、判断力、表現力等

- (2) 家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。

学びに向かう力、人間性等

- (3) 家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し考えようとする実践的な態度を養う。

家庭科の目標

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、よりよい生活の実現に向けて工夫する資質・能力を育成することを目指す。

「生活の営みに係る見方・考え方を働かせ」

家庭科が学習対象としている家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、生涯にわたって、自立し共に生きる生活を創造できるよう、よりよい生活を営むために工夫することを示したものである。

この「生活の営みに係る見方・考え方」に示される視点は、家庭科で扱う全ての内容に共通する視点であり、相互に関わり合うものである。したがって、生徒の発達の段階を踏まえるとともに、取り上げる内容や題材構成などによって、いずれの視点を重視するのかを適切に定めることが大切である。

家庭科の目標

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、**よりよい生活の実現に向けて工夫する資質・能力**を育成することを目指す。

「よりよい生活の実現に向けて工夫する資質・能力」

家庭科の学習で育成を目指す資質・能力であり、生涯にわたって健康で豊かな生活を送るための自立の基礎として必要なものについて示したものである。

家庭科の学習では、実生活と関連を図った問題解決的な学習を効果的に取り入れ、これら三つの柱を相互に関連させることにより、教科全体の資質・能力を育成することが重要である。

家庭科の目標

- (1) 家族・家庭の機能について理解を深め、生活の自立に必要な家族・家庭、衣食住、消費や環境等についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。

知識及び技能

「家族・家庭の機能について理解を深め」とは、子供を育てる機能、心の安らぎを得るなどの精神的な機能、衣食住などの生活を営む機能、収入を得るなどの経済的な機能、生活文化を継承する機能などについて理解を深め、よりよい生活の実現に向けて工夫できる基礎を培うことを意図している。家族・家庭の基本的な機能については、「A家族・家庭生活」、「B衣食住の生活」、「C消費生活・環境」の内容と関わらせて、その重要性について理解できるようにすることが大切である。

「それらに係る技能を身に付ける」についても同様に、一定の手順や段階を追って身に付く個別の技能だけではなく、それらが自分の経験や他の技能と関連付けられ、変化する状況や課題に応じて主体的に活用できる技能として習熟・定着することを意図している。

家庭科の目標

(2) 家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。

思考力、判断力、表現力等

「家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し」とは、既習の知識及び技能や生活経験を基に生活を見つめることを通して、家庭や地域における生活の中から問題を見だし、解決すべき課題を設定する力を育成することについて示したものである。

一連の学習過程を通して、生徒が課題を解決できた達成感や、実践する喜びを味わい、次の学習に主体的に取り組むことができるようにする。また、3学年間を見通して、このような学習過程を工夫した題材を計画的に配列し、課題を解決する力を養うことが大切である。

家庭科の目標

(3) 家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し考えようとする実践的な態度を養う。

学びに向かう力、人間性等

自分の生活は家族との協力や、地域の人々との関わりの中で成り立っていること、家庭生活は自分と家族との関係だけではなく、地域の人々と関わることでより豊かになることを理解した上で、生活がよりよくなるよう工夫して積極的に関わることができるようにすることが大切である。

「家族の一員として」とは、家庭生活を営む上で大切な構成員の一人という自覚をもち、進んで協力しようとする主体的な態度について述べたものである。生徒の発達段階から、家庭生活の運営への参加が難しい場合でも、自分の生活の自立を目指していくことを通して、家庭生活の営みに参加していくという関わり方を明確に示したものである。

家庭科 1段階の目標

知識及び技能

ア 家族・家庭の機能について理解し、生活の自立に必要な家族・家庭、衣食住、消費や環境等についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。

思考力、判断力、表現力等

イ 家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。

学びに向かう力、人間性等

ウ 家族や地域の人々との関わりを通して、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し考えようとする実践的な態度を養う。

家庭科 2段階の目標

知識及び技能

ア 家族・家庭の機能について理解を深め、生活の自立に必要な家族・家庭、衣食住、消費や環境等についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。

思考力、判断力、表現力等

イ 家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。

学びに向かう力、人間性等

ウ 家族や地域の人々との関わりを通して、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し考えようとする実践的な態度を養う。

外国語科

外国語科

知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の外国語科については、**設けることができる教科としての位置付けは従前通り**である。今回の改訂では、小学部の教育課程に外国語活動を新たに位置付け、児童の実態により設けることができることとした。

中学部や小学校、中学校及び高等学校の外国語科と同様の整理の仕方をして、育成を目指す資質・能力を明確化した。ただし、目標の構成については、小学校、中学校及び高等学校と異なる点がある。



知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の外国語科では、領域別の目標を学習指導要領に示さないこととした。これは、知的障害のある生徒の実態が多様であることや学習の特性等を踏まえ、個別の指導計画に基づき、単元などの指導計画を作成する際に適切に目標を定めるようにした。

外国語科 内容の改訂の要点

① 内容構成の改善

「英語とその表現への興味・関心」、「英語での表現」の2点で構成していた内容を資質・能力の観点から「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」の2点で整理した。

② 学習内容、学習指導の改善・充実

「知識及び技能」として「英語の特徴等に関する事項」を位置付けた。「思考力、判断力、表現力等」として「情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項」を位置付けた。

「知識及び技能」及び「思考力、判断力、表現力等」を身に付けるための具体的な言語活動、言語の働き等を整理した「言語活動及び言語の働きに関する事項」を位置付けた。言語活動については、「聞くこと」、「話すこと[発表]」、「話すこと[やり取り]」、「読むこと」、「書くこと」の五つの領域を設定した。

外国語科の目標

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成することを目指す。

知識及び技能

- (1) 外国語の音声や文字、語彙、表現、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違いに気付くとともに、読むこと、書くことに慣れ親しみ、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けるようにする。

思考力、判断力、表現力等

- (2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりするとともに、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙などが表す事柄を想像しながら読んだり書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。

学びに向かう力、人間性等

- (3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

外国語科の目標

高等部の外国語科の目標は、「コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力」を育成することである。中学部までは、外国語に親しんだり、外国の言語や文化について関心をもったりすることに重点を置き、外国語科の学習で育成を目指す資質・能力の素地を育むようにしている。

高等部の外国語科においては、中学部までの学習経験や既習事項を踏まえながら、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を生徒が身に付けることができるよう工夫する必要がある。

外国語で他者とコミュニケーションを行う場合、単に語などに関する知識及び技能を扱うのではなく外国語やその背景にある文化を社会や他者との関わりに着目して捉える点を重視する必要がある。

義務教育段階以降の、関わる相手や経験の範囲の広がりに応じて、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことを生徒が実感できるようにすることが重要である。

外国語科の目標

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、**コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力**を育成することを目指す。

「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」

外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築することである。

「コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力」

外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して育成することとしている。これは、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けるようにすることを目指すものである。

(1)「知識及び技能」の習得に関する目標

【1段階】

ア 音声や文字、語彙、表現などについて日本語と外国語との違いに気付くとともに、読むこと、書くことに慣れ親しみ、聞くこと、話すことを中心とした実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な力を身に付けるようにする。

【2段階】

ア 音声や文字、語彙、表現などについて日本語と外国語との違いに気付くとともに、読むこと、書くことに慣れ親しみ、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な力を身に付けるようにする。

「日本語と外国語との違い」については、音声や文字、語彙、表現などの違いに気付くこととしている。

「実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な力」については、1段階では聞くこと、話すことを中心としており、読むこと、書くことについては慣れ親しむことをねらっている。そして、2段階では聞くこと、話すことに読むこと、書くことを加えている。中学部までの音声を中心とした学習を踏まえ、聞くこと、話すことを中心としたコミュニケーションを十分に行い、読むこと、書くことにつなげていくことが大切である。

(2)「思考力、判断力、表現力等」に関する目標

【1段階】

イコミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりするとともに、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙などを真似ながら読んだり、外国語の文字をなぞって書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。

【2段階】

イコミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりするとともに、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙などが表す事柄を想像しながら読んだり書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。

「自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力」として、聞いたり話したりすることについては、1段階、2段階ともに、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について聞いたり話したりすることをねらいとしている。

読んだり書いたりすることについては、1段階では外国語の語彙などを真似ながら読んだり、外国語の文字をなぞって書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことをねらいとしている。2段階では、外国語の語彙などが表す事柄を想像しながら読んだり書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことをねらいとしている。

(3)「学びに向かう力、人間性等」の涵養に関する目標

【1段階】

ウ 外国語の背景にある文化について理解し、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

【2段階】

ウ 外国語の背景にある文化について理解し、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

「外国語の背景にある文化」については、1段階、2段階共通である。コミュニケーションを図る対象については、1段階が「相手」、2段階は「他者」としている。「知識及び技能」及び「思考力、判断力、表現力等」の目標に示すよう、2段階では実際のコミュニケーションにおいて自分の考えや気持ちを伝え合う基礎的な力として、読むことと書くことが加わっている。このため、面と向かった相手から「他者」へと広げるものである。

情報科

情報科

近年、情報技術は急激な進展を遂げ、情報機器やサービス、情報を適切に選択・活用していくことが不可欠な社会が到来しつつある。こうしたことを踏まえ、高等部の情報科では、情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる力や情報モラル等、情報活用能力を含む学習を一層充実するとともに、生徒の卒業後の進路を問わず、情報の科学的な理解に裏打ちされた情報活用能力を育むことが一層重要となってきたため、これらの課題に適切に対応できるよう改善を図った。



従前からの指導内容である「コンピュータ等の情報機器の操作の習得」を図ったり、「情報を適切に活用する基礎的な能力や態度」を育てたりしながら、問題の解決を行う学習活動を通して、情報と情報技術を適切かつ効果的に活用し、情報社会に主体的に参画するために必要な資質・能力の育成を目指すことを明確にした。

情報科 内容の改訂の要点

育成を目指す資質・能力と学びの連続性を踏まえ

「情報社会の問題解決」
「コミュニケーションと情報デザイン」
「情報通信ネットワークとデータの活用」

の三つの区分に整理した。

職業科ではコンピュータ等の情報機器を扱うことに関わる学習活動が、家庭科では消費生活に関わる学習活動が示され、他に専門学科において開設される各教科においてもコンピュータ等の情報機器の操作等に関する内容が示されていることから、情報科の内容の指導に当たっては、それらと関連した指導の工夫に配慮することが大切である。

情報科 指導計画の作成と内容の取扱いの改訂の要点

特に特別支援学校中学部職業・家庭科の学習を踏まえ、系統的・発展的に指導するとともに、各教科等との関連を図り、指導の効果を高めるようにするだけでなく、3年間を見通した取組の必要性などについて示している。「内容の取扱いについての配慮事項」では、情報モラルの育成や、実習を積極的に取り入れた情報機器の操作の習得、健康に留意し望ましい情報機器利用の習慣化など、情報科の目標の達成に向けて、実施する際の配慮事項について示している。

情報科の目標

情報に関する科学的な見方・考え方を働かせ、身近にある情報機器の操作の習得を図りながら、問題の解決を行う学習活動を通して、問題を知り、問題の解決に向けて情報と情報技術を適切かつ効果的に活用し、情報社会に主体的に参画するための資質・能力を育成することを目指す。

知識及び技能

(1) 身近にある情報と情報技術及びこれらを活用して問題を知り、問題を解決する方法について理解し、基礎的な技能を身に付けるとともに、情報社会と人の関わりについて理解できるようにする。

思考力、判断力、表現力等

(2) 身近な事象を情報とその結び付きとして捉え、問題を知り、問題を解決するために必要な情報と情報技術を適切かつ効果的に活用する力を養う。

学びに向かう力、人間性等

(3) 身近にある情報や情報技術を適切に活用するとともに、情報社会に参画しようとする態度を養う。

情報科の目標

情報に関する科学的な見方・考え方を働かせ、身近にある情報機器の操作の習得を図りながら、問題の解決を行う学習活動を通して、問題を知り、問題の解決に向けて情報と情報技術を適切かつ効果的に活用し、情報社会に主体的に参画するための資質・能力を育成することを目指す。

情報科のねらいは、身近にある情報機器の操作の習得を図りながら、具体的な問題の発見・解決を行う学習活動を通して、問題の発見・解決に向けて情報と情報技術を活用するための知識と技能を身に付け、情報と情報技術を適切かつ効果的に活用するための力を養い、情報社会に主体的に参画するための資質・能力を養うことである。

「情報に関する科学的な見方・考え方」

事象を、情報とその結び付きとして捉え、情報技術の適切かつ効果的な活用（プログラミングやモデル化・シミュレーションを行ったり情報デザインを適用したりすること等）により、新たな情報に再構成することである。

情報科の目標

(1) **身近にある**情報と情報技術及びこれらを活用して問題を知り、問題を解決する方法について理解し、基礎的な技能を身に付けるとともに、情報社会と人との関わりについて理解できるようにする。

「身近にある」

生徒の日常生活や社会生活などの身の回りの生活において経験する範囲を指す。なお、生徒のこれまでの経験、興味・関心及び進路希望などの違いを踏まえて考える必要がある。

(2) 身近な**事象を情報とその結び付きとして捉え**、問題を知り、問題を解決するために必要な情報と情報技術を適切かつ効果的に活用する力を養う。

「事象を情報とその結び付きとして捉え」

事象を複数の情報とその結び付きから構成されているものとして把握することである。

情報科の目標

(3) 身近にある情報や情報技術を適切に活用するとともに、情報社会に参画しようとする態度を養う。

情報と情報技術を適切に活用することで、法規、制度及びマナーを守ろうとする態度、情報セキュリティを確保しようとする態度などの情報モラルを養い、これらを踏まえて情報と情報技術を活用することで情報社会に参画しようとする態度を養うことである。

情報科の目標

【1段階】

ア 効果的なコミュニケーションの方法や、身近にあるコンピュータやデータの活用について知り、基礎的な技能を身に付けるとともに、情報社会と人との関わりについて知る。

イ 身近な事象を情報とその結び付きとして捉え、問題を知り、問題を解決するために必要な情報と情報技術を活用する力を養う。

ウ 身近にある情報や情報技術を活用するとともに、情報社会に関わろうとする態度を養う。

【2段階】

ア 効果的なコミュニケーションの方法や、身近にあるコンピュータやデータの活用について理解し、基礎的な技能を身に付けるとともに、情報社会と人との関わりについて理解する。

イ 身近な事象を情報とその結び付きとして捉え、問題を知り、問題を解決するために必要な情報と情報技術を適切かつ効果的に活用する力を養う。

ウ 身近にある情報や情報技術を適切に活用するとともに、情報社会に参画しようとする態度を養う。

主として専門学校において 開設される各教科

内容については、〔指導項目〕を示すこととし、〔指導項目〕として示す学習内容の指導を通じて、目標において三つの柱に整理した資質・能力を身に付けさせることを明確にした。なお、項目の記述については、専門教科は様々な履修の形があり、学習内容の程度にも幅があることから、従前どおり事項のみを大綱的に示している。

家政

家政 改訂の要点

- 目標については、産業界で必要とされる資質・能力を見据えて三つの柱に沿って整理し、育成を目指す資質・能力のうち、(1)には「知識及び技術」を、(2)には「思考力、判断力、表現力等」を、(3)には「学びに向かう力、人間性等」を示した。
- 少子高齢化、食育の推進、価値観やライフスタイルの多様化等への対応などを踏まえ、生活産業を通して生活の質の向上と社会の発展に寄与する職業人を育成する視点から、「指導項目」として「生活産業の概要」を設けるなど学習内容等の改善・充実を図った。

家政の目標

家庭の生活に関わる産業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、生活の質の向上と社会の発展に寄与する職業人として必要な資質・能力を育成することを目指す。

知識及び技能

(1)生活産業に関することについて理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。

思考力、判断力、表現力等

(2) 生活産業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ課題を解決する力を養う。

学びに向かう力、人間性等

(3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

家政の目標

家庭の生活に関わる産業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、生活の質の向上と社会の発展に寄与する職業人として必要な資質・能力を育成することを目指す。

「家庭の生活に関わる産業の見方・考え方」

生活産業に関する事象を協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の伝承、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、生活の質の向上や社会の発展と関連付けることを意味している。

家政の目標

(1)生活産業に関することについて理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。

人間の生活を豊かにする生活産業の意義と役割を理解し、職業人に求められる技術を身に付けることを意味している。

(2) 生活産業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ課題を解決する力を養う。

衣食住、保育、家庭看護などの指導項目で、生活に関わる諸課題を発見し、生活産業に従事する者として求められる、職業人としての倫理観を踏まえて解決に向けて取り組み、解決する力を養うことを意味している。

(3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

生活産業を通して、社会に貢献する意識などを育み、卒業後企業等に就労し、生活の質の向上と社会の発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養うことを意味している。

家政 内容とその取扱い

この教科は、目標に示す資質・能力を身に付けることができるよう
(1)生活産業の概要、(2)被服、(3)クリーニング、(4)手芸、(5)調理、
(6)住居、(7)保育、(8)家庭看護の八つの指導項目で内容を構成している。

(内容を取り扱う際の配慮事項)

ア〔指導項目〕の(2)から(8)までについては、生徒や地域の実態、学科の特色等に応じて、いずれか一つ以上を選択して扱うことができること。
家政に関する適切な事項があれば取り上げて指導することができる。

イ〔指導項目〕の(4)のイについては、刺しゅう、編物、染色、織物及びその他の手芸に係る製作の中から選択して、基礎的な技法を扱うこと。
生徒の実態等に応じて、刺しゅう、編物、染色、織物の中から選択し、生徒が適切に履修できるようにする必要がある。なお、刺しゅう、編物、染色、織物以外でも、その他の手芸に係る製作で適当なものがあれば取り上げて指導することができる。

家政 内容とその取扱い

この教科は、目標に示す資質・能力を身に付けることができるよう
(1)生活産業の概要、(2)被服、(3)クリーニング、(4)手芸、(5)調理、
(6)住居、(7)保育、(8)家庭看護の八つの指導項目で内容を構成している。

(内容を取り扱う際の配慮事項)

ウ〔指導項目〕の(5)については、家政科の特質に応じて、食育の充実を図ること。また、実習に用いる食品については、安全・衛生に留意し、食物アレルギーについても配慮すること。

エ 実験・実習を行うに当たっては、関連する法規等に従い、施設・設備や薬品等の安全管理に配慮し、学習環境を整えるとともに、事故防止の指導を徹底し、安全と衛生に十分留意すること。

農業

農業 改訂の要点

- 目標については、農業に関連する職業で必要とされる資質・能力を見据えて三つの柱に沿って整理し、育成を目指す資質・能力のうち、(1)には「知識及び技術」を、(2)には「思考力、判断力、表現力等」を、(3)には「学びに向かう力、人間性等」を示した。
- 農業に関する内容が、学校の実態や立地条件及び地域性と深く関連していることを踏まえ、農業全般をとおして、地域社会への関心を高め、地域や社会の健全で持続的な発展に寄与する職業人を育成する視点から、〔指導項目〕として「農業の概要」を設けるなど学習内容等の改善・充実を図った。

農業の目標

農業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、農業や農業関連産業を通じ、地域や社会の健全で持続的な発展に寄与する職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能

(1) 農業に関することについて理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。

思考力、判断力、表現力等

(2) 農業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ課題を解決する力を養う。

学びに向かう力、人間性等

(3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

農業の目標

農業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、農業や農業関連産業を通じ、地域や社会の健全で持続的な発展に寄与する職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

「農業の見方・考え方」

農業や農業関連産業に関する事象を、安定的な食料生産と環境保全及び資源活用等の視点で捉え、持続可能な農業や地域振興と関連付けることを意味している。

農業の目標

(1)農業に関することについて理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。

農作物の栽培や家畜の飼育等に関する基礎的・基本的な事項を理解し、農業や農業関連産業で一般的に必要なとされる技術を身に付けることを意味している。

(2)農業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ課題を解決する力を養う。

農業生物の栽培と管理、食品加工と管理、地域資源を生かした農業などの指導項目で、農業に関わる諸課題を発見し、農業及び農業関連産業に従事する者として求められる、職業人としての倫理観を踏まえて解決に向けて取り組み、解決する力を養うことを意味している。

(3)職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

農業を通して、社会に貢献する意識などを育み、卒業後企業等に就労し、地域や社会の健全で持続的な発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養うことを意味している。

農業 内容とその取扱い

この教科は、目標に示す資質・能力を身に付けることができるよう、(1)農業の概要、(2)農業生物の栽培と管理、(3)農業生物の飼育と管理、(4)食品加工と管理、(5)地域資源を生かした農業の五つの指導項目で内容を構成している。

(内容を取り扱う際の配慮事項)

ア〔指導項目〕の(2)から(5)までについては、生徒や地域の実態、学科の特色等に応じて、いずれか一つ以上を選択して扱うことができること。農業に関する適切な事項があれば取り上げて指導することができる。

イ〔指導項目〕の(2)については、アからオまでの中から選択して、基礎的な栽培管理を扱うこと。

生徒の実態等に応じて、作物、野菜、果樹、草花、樹木の中から選択し、生徒が適切に履修できるようにする必要がある。なお、作物、野菜、果樹、草花、樹木以外でも、その他の農作物に係る栽培と管理で適当なものがあれば取り上げて指導することができる。

ウ 実験・実習を行うに当たっては、関連する法規等に従い、施設・設備や薬品等の安全管理に配慮し、学習環境を整えるとともに、事故防止の指導を徹底し、安全と衛生に十分留意すること。

工業

工業 改訂の要点

- 目標については、産業界で必要とされる資質・能力を見据えて三つの柱に沿って整理し、育成を目指す資質・能力のうち、(1)には「知識及び技術」を、(2)には「思考力、判断力、表現力等」を、(3)には「学びに向かう力、人間性等」を示した。
- 産業構造の変化や多様化等への対応や、工業が日常生活に深く関連していることなどを踏まえ、地域や社会の健全で持続的な発展に寄与する職業人を育成する視点から、〔指導項目〕として「工業の概要」を設けるなど学習内容等の改善・充実を図った。

工業の目標

工業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、ものづくりを通じ、地域や社会の健全で持続的な発展に寄与する職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能

(1) 工業に関することについて理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。

思考力、判断力、表現力等

(2) 工業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ課題を解決する力を養う。

学びに向かう力、人間性等

(3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

工業の目標

工業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、ものづくりを通じ、地域や社会の健全で持続的な発展に寄与する職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

「工業の見方・考え方」

ものづくりを、工業生産、生産工程の情報化、持続可能な社会の構築などに着目して捉え、新たな次代を切り拓く安全で安心な付加価値の高い創造的な製品や構造物などと関連付けることを意味している。

工業の目標

(1)工業に関することについて理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。

人間の生活を豊かにする製造業など産業の意義と役割を理解し、職業人に求められる技術を身に付けることを意味している。

(2)工業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ課題を解決する力を養う。

木材、金属、セラミックス、紙、布、皮革による製品作りや印刷などの指導項目で、工業に関わる諸課題を発見し、製造業などの産業に従事する者として求められる、職業人としての倫理観を踏まえて解決に向けて取り組み、解決する力を養うことを意味している。

(3)職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

工業を通して、社会に貢献する意識などを育み、卒業後企業等に就労し、地域や社会の健全で持続的な発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養うことを意味している。

工業 内容とその取扱い

この教科は、目標に示す資質・能力を身に付けることができるよう、(1)工業の概要、(2)木材加工による製品、(3)金属加工による製品、(4)セラミック製品、(5)紙製品、(6)布の加工による製品、(7)皮革の加工による製品、(8)印刷の八つの指導項目で内容を構成している。

(内容を取り扱う際の配慮事項)

ア〔指導項目〕の(2)から(8)までについては、生徒や地域の実態、学科の特色等に応じて、いずれか一つ以上を選択して扱うことができること。

イ 実験・実習を行うに当たっては、関連する法規等に従い、施設・設備や薬品等の安全管理に配慮し、学習環境を整えるとともに、事故防止や環境保全の指導を徹底し、安全と衛生に十分配慮すること。また、排気、廃棄物や廃液などの処理についても、十分留意すること。

流通・サービス

流通・サービス 改訂の要点

- 目標については、産業界で必要とされる資質・能力を見据えて三つの柱に沿って整理し、育成を目指す資質・能力のうち、(1)には「知識及び技術」を、(2)には「思考力、判断力、表現力等」を、(3)には「学びに向かう力、人間性等」を示した。
- 顧客のニーズに応じて商品の流通やサービスの質の向上を図ることを通して、人間の生活を豊かにする流通業やサービス業の意義を踏まえ、地域や社会の健全で持続的な発展に寄与する職業人を育成する視点から、〔指導項目〕として「流通・サービスの概要」を設けるなど学習内容等の改善・充実を図った。

流通・サービスの目標

流通・サービスの見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、流通業やサービス業を通じ、地域や社会の健全で持続的な発展に寄与する職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能

(1) 流通やサービスに関することについて理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。

思考力、判断力、表現力等

(2) 流通業やサービス業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ課題を解決する力を養う。

学びに向かう力、人間性等

(3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

流通・サービスの目標

流通・サービスの見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、流通業やサービス業を通じ、地域や社会の健全で持続的な発展に寄与する職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

「流通・サービスの見方・考え方」

流通業やサービス業に関する事象を、企業の社会的責任に着目して捉え、適切な商品の流通やサービスの提供などに関連付けることを意味している。

流通・サービスの目標

(1)流通やサービスに関することについて理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。

人間の生活を豊かにする流通業やサービス業の意義と役割などを理解するとともに、流通業やサービス業に関連する基本的な技術を身に付けることを意味している。

(2)流通業やサービス業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ課題を解決する力を養う。

流通業における商品管理、販売及び事務並びにサービス業としての清掃に関わる諸課題を発見し、流通業やサービス業に従事する者として求められる、職業人としての倫理観を踏まえて課題を解決する力を養うことを意味している。

(3)職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

流通業やサービス業を通して、社会に貢献する意識などを育み、卒業後企業等で就労し、地域や社会の健全で持続的な発展に寄与するよう社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養うことを意味している。

流通・サービス 内容とその取扱い

この教科は、目標に示す資質・能力を身に付けることができるよう、(1)流通業やサービス業の概要、(2)商品管理、(3)販売、(4)清掃、(5)事務の五つの指導項目で内容を構成している。また、内容を取り扱う際の配慮事項は次のように示されている。

(内容を取り扱う際の配慮事項)

ア〔指導項目〕の(2)から(5)までについては、生徒や地域の実態、学科の特色等に応じて、いずれか一つ以上を選択して扱うことができること。

イ 実験・実習を行うに当たっては、関連する法規等に従い、施設・設備や薬品等の安全管理に配慮し、学習環境を整えるとともに、事故防止や環境保全の指導を徹底し、安全と衛生に十分留意すること。また、排気、廃棄物や廃液などの処理についても、十分留意すること。

福祉

福祉 改訂の要点

- 目標については、産業界で必要とされる資質・能力を見据えて三つの柱に沿って整理し、育成を目指す資質・能力のうち、(1)には「知識及び技術」を、(2)には「思考力、判断力、表現力等」を、(3)には「学びに向かう力、人間性等」を示した。
- 急速に進展する高齢化に対応した介護人材の育成や介護員養成研修の改正などについて考慮し、福祉に関する基礎的・基本的な知識と技術を修得させるため、〔指導項目〕として「社会福祉の概要」を設けるなど学習内容等の改善・充実を図った。

福祉の目標

福祉の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、福祉を通じ、地域や社会の健全で持続可能な福祉社会の発展に寄与する職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能

(1)福祉に関することについて理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。

思考力、判断力、表現力等

(2) 福祉に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ課題を解決する力を養う。

学びに向かう力、人間性等

(3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

福祉の目標

福祉の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、福祉を通じ、地域や社会の健全で持続可能な福祉社会の発展に寄与する職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

「福祉の見方・考え方を働かせ」

生活に関する事象を、当事者の考えや状況、環境の継続性に着目して捉え、人間としての尊厳の保持と自立を目指して、適切かつ効果的な社会福祉と関連付けることを意味している。

(1)福祉に関することについて理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。

福祉に関する学習活動を通して、福祉の各事象に関する知識や関係する技術を身に付けるようにすることを意味している。なお、福祉の各事象に関する知識や関係する個別の技術には、社会福祉の理念と意義の理解や、介護・福祉サービスを必要とする人の理解、生活支援に関する技術などを含んでいる。

福祉の目標

(2)福祉に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ課題を解決する力を養う。

福祉を担う当事者としての意識を高めるとともに、福祉に携わる者として課題に向き合い、科学的な根拠に基づいて工夫してよりよく解決し、福祉を通じて未来を切り拓いていくといった、福祉に関する確かな知識、技術、態度などに裏付けられた思考力、判断力、表現力等を養うことを意味している。

(3)職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

社会の信頼を得て、福祉を展開する上で必要な職業人に求められる倫理観、福祉を通して社会に貢献する意識、職業人としての優しさや思いやりなどを育むこと、福祉を通じ、人間の尊厳に基づく地域福祉の推進と持続可能な福祉社会の発展を目指して福祉の各分野について主体的に学ぶことにより、他者と積極的に関わり、社会貢献に責任をもって取り組む態度を養うことを意味している。

福祉 内容とその取扱い

この教科は、目標に示す資質・能力を身に付けることができるよう、(1)社会福祉の概要、(2)介護・福祉サービス、(3)介護を必要とする人、(4)生活支援の技術の四つの指導項目で内容を構成している。また、内容を取り扱う際の配慮事項は次のように示されている。

(内容を取り扱う際の配慮事項)

ア〔指導項目〕の(2)から(4)までについては、生徒や地域の実態、学科の特色等に応じて、いずれか一つ以上を選択して扱うことができること。

イ 実験・実習を行うに当たっては、関連する法規等に従い、施設・設備や薬品等の安全管理に配慮し、学習環境を整えるとともに、事故防止などの指導を徹底し、安全と衛生に十分留意すること。

特別の教科 道徳

特別の教科 道徳

目標及び内容

道徳科の目標及び内容については、小学部及び中学部における目標及び内容を基盤とし、さらに、青年期の特性を考慮して、健全な社会生活を営む上に必要な道徳性を一層高めることに努めるものとする。

指導計画の作成と内容の取扱い **【新設】**

3 内容の指導に当たっては、個々の生徒の知的障害の状態、生活年齢、学習状況及び経験等に応じて、適切に指導の重点を定め、指導内容を具体化し、体験的な活動を取り入れるなどの工夫を行うものとする。

平成31年4月から、高等部に各学校長が道徳教育推進教師を任命する。
※但し、既に小・中学部に道徳教育推進教師を任命している場合は、兼ねてもよい。
知的障害である生徒に対する教育を行う特別支援学校において
「特別の教科 道徳」は、平成32年4月より学年進行で実施。

総合的な探究の時間

総合的な探究の時間

※高等学校学習指導要領第4章に示す
目標及び内容に準ずるほか、特別支援
学校独自の目標を定めている。

目標及び内容

- 1 生徒の障害の状態や発達の段階等を十分考慮し、学習活動が効果的に行われるよう配慮すること。
- 2 体験活動に当たっては、安全と保健に留意するとともに、学習活動に応じて、中学部又は中学校までの学習を踏まえ、高等学校の生徒などと交流及び共同学習を行うよう配慮すること。
- 3 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校において、探究的な学習を行う場合には、知的障害のある生徒の学習上の特性として、学習によって得た知識や技能が断片的になりやすいことなどを踏まえ、各教科等の学習で培われた資質・能力を総合的に関連付けながら、具体的に指導内容を設定し、生徒が自らの課題を解決できるように配慮すること。

平成31年4月入学生から、「総合的な探究の時間」とし、
新高等部学習指導要領で指導する。(年次進行)

特別活動

特別活動

目標及び内容

※高等学校学習指導要領第5章に示す
目標及び内容に準ずるほか、特別支援
学校独自の目標を定めている。

- 1 指導計画の作成に当たっては、生徒の少人数からくる種々の制約を解消し、積極的な集団活動が行われるよう配慮する必要があること。
- 2 生徒の経験を広めて積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性を育むために、集団活動を通して高等学校の生徒などと交流及び共同学習を行ったり、地域の人々などと活動を共にしたりする機会を積極的に設ける必要があること。その際、生徒の障害の状態や特性等を考慮して、活動の種類や時期、実施方法等を適切に定めること。
- 3 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校において、内容の指導に当たっては、個々の生徒の知的障害の状態、生活年齢、学習状況及び経験等に応じて、適切に指導の重点を定め、具体的に指導する必要があること。

平成31年4月から、新高等部学習指導要領で指導する。
(全面実施)